

# 特許関連手数料

新名古屋特許商標事務所

2026/2/5改定

	請求内訳	料金	特記事項
特 許 出 願	基本手数料(税抜)	160000円	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	
	従属請求項2項目以降の請求項加算(税抜)	5000円	
	独立請求項加算(税抜)	10000円	
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円～9000円	図面の作成の難易度による
	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
	簡易調査費用(税抜)※4	30000円	出願に至らなかった場合のみ
審 査 請 求	審査請求手数料(税抜)※3	10000円	
	審査請求印紙代	138000円	※3 減免を受けられる場合有り。
	2項目以降の追加印紙代※3	4000円	※3 減免を受けられる場合有り。
拒 絶 理 由 応 答	拒絶理由のコメント作成料・拒絶理由送付料(税抜)※4	20000円	コメントを送付した後に拒絶応答をしなかった場合のみ
	拒絶応答基本料(税抜)	40000円	
	1頁当たり意見書作成料(税抜)	16000円	50行を1ページとする
	1頁当たり補正書作成料(税抜)	7200円	50行を1ページとする
特 許 査 定 時	中途受任加算(税抜)※4	30000円	
	成功報酬(税抜)	100000円	
	納付手数料(税抜)	10000円	
	特許料印紙代※3	12900円+(900円×請求項の数)	3年分
国 内 優 先	基本手数料(税抜)	80000	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	追加記載分のみ
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円～9000円	追加図面分のみ
	請求項加算(税抜)	5000円	追加請求項又は修正請求項分のみ
	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
分 割 ・ 変 更 出 願	基本手数料(税抜)	100000	
	1頁当たり明細書作成料(税抜)※1、※2	7200円	追加記載分のみ
	1図当たりの図作成料(税抜)	3000円～9000円	追加図面分のみ
	請求項加算(税抜)	5000円	追加請求項分のみ
	特許庁に収める出願印紙代	14000円	
審 判 請 求	基本手数料	100000円	
	審判請求書作成料※1	8000円	
	補正書作成料※1	8000円	
	事前検討料※4	20000円	コメントを送付した後に応答をしなかった場合のみ
その 他	審査請求・実案から出願変更期限管理料	10000円	出願と同時に審査請求をしなかった場合 1年あたり
	減免申請手数料(税抜)	3000円	
	早期審査申請費用(税抜)	10000円	
	審査官と面談(税抜)	40000円+交通費	
	新規性喪失の例外の手続き(税抜)	20000円	1通につき
	拒絶査定不服審判手数料	絶応答費用に準ずる	
	特許権管理手数料(税抜)	10000円	1年あたり
	特許料納付手数料(税抜)	10000円	
	特許調査(税抜)	100000円～	
	国際特許出願追加手数料(税抜)	100000円	
	特許権移転登録申請手数料(税抜)	30000円	別途登録免許税15000円
	警告状・通知書送付(税抜)	80000円	内容証明郵便費用は別途
	情報提供費用(税別)	50000円	
	異議申し立て請求費用(税別)	120000円	成功報酬50000円
	無効審判請求費用(税別)	200000円	成功報酬100000円

※1 40文字50行を1頁とする。頁の途中で終わる場合には、途中でまでの行数分を加算。

※2 特許請求の範囲は含まず、要約書は含む。

※3 中小企業等の減免制度が受けられる場合には、1/2又は1/3に軽減

※4 該当しない場合には、いただきません。